

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策

(ギリシャ全土における制限措置)

2020年12月14日

在ギリシャ日本国大使館

マスク着用義務	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外、屋内を問わずマスク着用義務(職場を含む)
夜間の外出禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・午後10時から午前5時までの間、外出は原則禁止(急病等による外出は除く)
集会、公的イベント、 社交行事等(屋内、屋外、公的、私的な場所を問わない)	<p>禁止</p>
公共交通機関・タクシー・自家用車 ※出発点が基準 ※フェリー等では、多数の経由地がある場合、最も厳しい人数制限が有効 ※航空機内及び空港内ではマスク着用義務	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等は乗客65%まで ・フェリーは乗客50%、キャビン付きは55%まで ・7人乗りまでの自家用車・タクシー等は運転手含めて2人まで ・8、9人乗りまでの自家用車・タクシー等は運転手含めて3人まで ・自家用車、タクシー等では、未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、解除を要する者は付き添い1人まで可。 ・運転手の1人乗車、または1、2親等家族、同棲者(正式)の同乗はマスク着用義務の対象外
エレベーター／エスカレーター	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な場合のみ使用で、乗員10%まで ・エスカレーターがある場合は、高齢者・障害者のみが使用可
公共サービス(役場等)	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制 ・ミーティング等は周囲と1.5m以上の間隔を保ち、7人まで ・テレカンファレンス、テレ面接推奨

民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲と 1.5m 以上の 間隔を保つ義務 ・ ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・ 訪問は緊急時のみ、かつ予約制 ・ ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで
裁判所、検察庁、登記所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ 1 室に原則 15 人まで ・ 事務サービスは緊急案件・緊急時のみ、かつ予約制
病院・診療所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ 付き添い・訪問者は 1 人まで ・ 予定手術等は 80%減少 (緊急手術を除く)
高齢者・ハイリスクグループ等の福祉施設、軍事施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問者禁止 ・ KAPI 高齢者センター (Elderly Open Protection Center) は営業禁止
レストラン、カフェ等飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店内の営業は禁止 (ホテルは、宿泊客に関してのみ対象外) ・ デリバリー、テイクアウト、ドライブスルーは可
バー、ナイトクラブ等の 娯楽センター、冠婚葬祭・イベント会場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
食料品店 (スーパー、ミニマーケット、パン屋、肉屋等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ ・ 100 m²までは 4 人まで、100 m²以上は 4 人に加え 10 m²毎に 1 人まで ・ 営業は午後 9 時まで (デリバリーは午前 1 時まで) ・ 日曜日 12 月 13 日・20 日・27 日は営業可
小売店舗・ショッピングセンター等 * 書籍店、キオスク・雑貨屋は CLICKAWAY 方式の対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・ CLICKAWAY 方式で営業可 ・ 書籍店は、12 月 14 日より営業可。100 m²までは 4 人まで、100 m²以上は人に加え 15m²毎に 1 人まで。営業は午前 7 時から午後 9 時まで可。日曜日 12 月 20 日・27 日は営業可 ・ キオスクは、24 時間営業可
理髪店、一部エステ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月 14 日から営業再開可 ・ 周囲と 2m 以上の間隔を保つ ・ 100 m²までは 4 人まで、100 m²以上は 4 人に加え 15m²毎に 1 人まで ・ 予約制義務 ・ 店内で待つことは禁止

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間は、月～金は午前 7 時～午後 9 時 ・ 12月20日・27日(日曜日)に営業可 <p>※報道によれば、12月15日から、ネイルサロンも営業可能となる見込み。</p>
ロタリー店、インターネットカフェ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
スポーツ(競技、練習等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として競技、団体練習を禁止 ・ 屋外施設ではトレーナー含む3人までの個人トレーニングのみ可 ・ Super League、Basket League、Champions League & Europa League、国際競技は開催可(観戦は禁止) ・ 屋外スポーツ施設、公園等は使用禁止
スポーツジム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
遺跡、博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外・室内施設共に営業禁止
動物園、植物園、スキー場、キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
映画館(屋外・室内含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
児童遊戯場(室内)、児童公園等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
コンサート、演劇等の公演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
カンファレンス・博覧会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営禁止
学校等教育施設(幼稚園・塾等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットによる授業
大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット授業 ・ 出頭による試験の禁止 ・ 図書室等の運営禁止 ・ 講演会等の禁止
教会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗教的儀式は、関係者最大4—6人で執り行い、一般の参加者禁止 ・ 葬儀等は、参加者最大9人まで

共通事項

- 1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。
- 2 夜間の外出禁止に関しては、職場への移動は対象外。ただし、IDカード・パスポート等の提示に加え、雇用主等の証明書(電子かプリント)の提示が義務。民間部門の従業員等は、雇用主が「ERGANI」システムにおいて電子申請を行い、証明書は移動に必要な時間帯について最大14日間有効。自由業者は、「ERGANI」システムにて電子申請を行う。公共部門の職員等は、apografi.gov.grにて人事担当者が電子申請を行う。
- 3 外出制限に関する違反金は300ユーロ。また、制限内容により違反金額が異なる(公共交通機関内でマスク着用を怠った者は150ユーロ等)。また、個人が禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上。
- 4 高齢者福祉施設に関しては、利用者の健康状態は毎日監視・報告される。従業員・利用者のPCRサンプリング検査を定期的に行う。
- 5 店舗等の営業時間には、準備や清掃等の時間は含まれない。
- 6 クルーズ船は、寄港・出航禁止。緊急時等の寄港はイラクリオン、ケルキラ(コルフ)、ロドス、及び本土に限る。
- 7 クルーズ船を除くレジャー船、観光船は寄港・出航禁止(給油・給水等は可)。
- 8 スーパーマーケットでは次の一部商品は店内で販売禁止(ただし、注文・宅配は可): IT・通信・録音・録画機器、繊維商品(ベッド用品除く)、絨毯、家電(電気暖房機器、コンセント等一部除く)、家具、照明機器(電球等一部除く)、玩具(クリスマスの季節商品除く)、衣類(ジャケット、雨ガッパ、傘等一部除く)、靴類。